

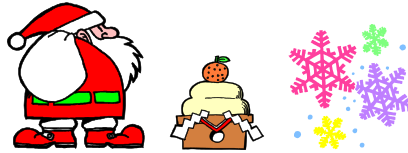
平成20年度 年末年始無災害運動実施要領

(2008.12.15～2009.1.15)

スローガン『目配り 気配り 安全確認 無事故でつなく 年末年始』

林業ゼロ災運動の推進!

ゼロ災でいこう よし!



気が乾燥し、火災が発生しやすい環境になっています。

趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年の変わり目の何かとあわただしく、安全や健康面で特に注意を要するこの時期を無事故で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにとの趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で38回目を迎える。

我が国における労働災害の被災者数は、長期的には減少傾向を示しているものの、年間55万人が被災し、1,300人を超える労働者の尊い生命が失われている。また、一度に多くの被災者を伴う重大災害の発生もいまだ跡を絶っていない状況にある。

一方、健康面に目を転じると、健康診断の結果で何らかの所見を有する労働者の割合は半数に達している。さらに、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は6割を超え、業務によるストレスなどにより精神障害を発症する事案が増加している。

このような状況の中、職場の安全や、労働者の健康を確保していくためには、経営トップの強いリーダーシップのもと、職場における安全衛生に対する取組みを点検し、リスクの低減などに向けて自主的な安全衛生活動を強化することが必要である。

特に、年末は、繁忙な時期でもあり生産を急ぎがちになることに加え、職場全体が一斉に操業を停止し、清掃や修理を行うことが多く、年始に再び操業を開始するに当たっての点検など、通常は行わない非常作業が増加する時期であることから、各事業場、職場では災害防止のための特別な配慮が必要である。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただ

一年間

皆さんの職場は安全でしたか?

中央労働災害防止協会が主唱するこの運動を機会に、安全衛生管理の基本に立ち返り、4S、年末パトロール、年始点検を実施して、年末年始を無災害でいきましょう!

4 S

4S(整理・整頓・清掃・清潔)は安全な作業の基本であり、4Sの行き届いた職場では、作業もゆとりを持って効率よく仕事をすることができます。

年末パトロール

ラインの管理・監督者が職場パトロール(職場巡視)を行うことによって、作業者が気付かない危険の存在をいち早く発見し、災害を防ぐことができます。

年始点検

年末年始の休暇が明けて、作業を立ち上げる時は、機械設備に何らかの変化があるかもしれません。低気温による影響を考え、機械類の油圧を重点的にチェックするなど、重点項目を定めて作業点検をするとよいでしょう。

年末年始の労働災害

職場では、年末の点検整備や、年始の立上げ作業など、非常作業が多くなる時期です。さらに、この時期は、「納期に間に合わせる」という急ぎの心理や、「休暇中の予定に思いをはせている」という「ぼんやり」の心理に陥り、ヒューマンエラーを起しやすい状態になります。

交通事故と災害

交通事故でこの時期に多いのは、飲酒運転による事故や、雪道・凍結時におけるスリップ事故です。また、冬は空

しい時期にこそ、作業前の点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施することが重要である。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

「目配り 気配り 安全確認 無事故でつなく 年末年始」を標語として展開することとする。

事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントの推進、労働安全衛生マネジメントシステムの確立などをはじめとした自主的な安全衛生管理種別の活性化
- (3) 過重労働による健康障害防止のための対策、メンタルヘルス対策等労働者の健康を確保するための対策の推進
- (4) 就業制限業務及び作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足
- (5) KY(危険予知)活動の実施
- (6) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (7) 作業開始前ミーティング及び安全衛生パトロールの実施
- (8) 非常作業における災害防止対策の見直し
- (9) 職場の整理・整頓・清掃・清潔(4S)の徹底
- (10) 火気の点検、確認等火気管理の強化
- (11) 飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- (12) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (13) 高年齢労働者の安全対策の促進
- (14) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- (15) 石綿障害予防対策の徹底
- (16) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (17) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施